

平成 19 年

3 月

No. 521



広 報

いいいたて

<http://www.vill.iitate.fukushima.jp>



将来の消防士!? ー小学生が消防の仕事を体験ー

飯樋小学校の3年生 26 人が消防飯館分署を訪れ、署内を見学したり、消防服や空気呼吸器を着用して消防や救急の仕事を学習しました。見学の最後には放水体験も行なわれ、勢い良く噴出す水に児童たちが歓声をあげていました。

1/24



大いなる田舎 まていうイフ・いいいたて

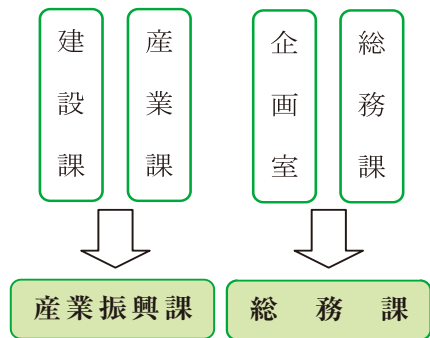


4月から役場の組織が変わります —飯舘村役場機構改革—

機構改革の主な内容

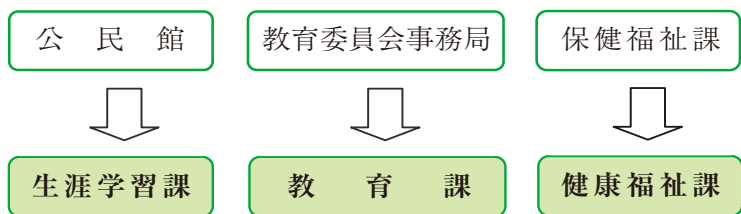
○課の統廃合

第5次総に掲げる6分野（教育、保健福祉、生活環境、農村計画、地域産業、暮らし）を、人づくり、健康福祉、生活、所得向上、管理の5部門に整理し、現在の課制を4課制に統廃合します。



○課の名称変更

政策や課題を明確にした組織とするため名称を変更します。



▲総務課と企画室が統合して総務課へ

村では、引き続き職員による「行政事務改善委員会」などで各種事業の見直しや各課・各係における事務の見直しを行い、時代変動や住民ニーズに対し十分な機能を発揮できる組織体制を整えていきます。

村では、その時代の社会情勢や住民要望に対応するため、課の新設や整理統合を繰り返しながら、常に効率的な役場組織の整備を図ってきました。今回の機構改革は、厳しい経済情勢や少子高齢化などに対応し、第5次総合振興計画の一層の推進と、自立計画「新たな出発プラン」に掲げる「小さく効率的な役場づくり」を目指すため、役場組織の一部を変更するものです。

これまでの経過

村職員14人による「機構改革検討委員会」を設置し、10回の会議を開いて機構の見直しを検討。

←検討結果を村へ提言

村は提言を、住民7人と職員2人による「機構改革検討審議会」へ諮問。3回の会議を開き検討。

←検討結果を村へ答申

村は12月議会に「課設置条例の一部改正」議案を提出。議案は「議会行政機構調査特別委員会」へ付託され、委員会で内容を検討・修正後、2月14日の臨時議会で可決。

なぜ機構改革が必要なの？

① 地方分権の推進と三位一体改革への対応

これからの自治体は本格的な分権時代に対応し、自己決定・自己責任の原則に基づき、住民との協働のもと、個性豊かな地域社会を築いていくため、政策能力の強化が求められています。

また、国では三位一体改革による地方交付税等の削減などが進められ、自主財源の乏しい本村では、限られた財源を有効に生かすため、簡素で効率的な行政運営を進める必要があります。

② 第5次総の推進

これからの村づくりの指標となる第5次総合振興計画に沿った施策を、着実に効果的に推進する組織づくりが必要です。

③ 自立計画「新たな出発プラン」の実行

この計画に基づく「小さな役場づくり」に向けた組織機構の見直しが必要です。

④ 住民ニーズの多様化

情報化の進展などにより複雑多様化する住民ニーズや行政課題に、柔軟かつ迅速に対応できる組織体制づくりが必要です。

⑤ 所得向上・健康づくりなどの重要課題への対応

長引く景気の低迷は本村経済にも大きな影響を与え、村民所得の減少など厳しい状況にあります。これらのことから、雇用の場の確保や産業振興による所得向上対策、村民の健康づくり、次世代を担う人材の育成などを推進する体制が必要です。

